

第24回日中韓三カ国合同環境研修 募集要項

環境調査研修所

1. 目的及び概要

本研修は、平成11年から始まった日中韓三カ国の環境大臣会合で、日本、中国、韓国が、「環境共同体」であることの意識の向上を図る必要があるという合意がなされたことを受けて、第1回(平成13年度)日本の環境研修センター(現:環境調査研修所)での実施を皮切りに三カ国の合同プロジェクトとして毎年持ち回りで開催しているものです。令和7年度は韓国(済州市)で開催され、本年度は中国が主催し、令和8年11月24日(火)～11月27日(金)の4日間(移動日含む)の日程で、浙江省湖州市において開催されます。

2. 期間及び開催地:

- (1) 期間: 令和8年 11 月 24 日(火)から11月 27 日(金)まで(4日間)

24 日(火)及び 27 日(金)は移動日となります。

※期間中は中国側の用意した湖州市のホテルでの宿泊となります。

- (2) 開催地: 中国・浙江省湖州市

3. 日本からの研修予定人員: 5 名(予定)

(中国(主催)からは10名、韓国からは5名参加予定)

4. 使用言語: 日本語、英語

※中国語への通訳が用意されますので、研修プログラム中は日本語で発言できます。

※研修期間中の研修生間の交流は基本的には英語となります。

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体において下記研修テーマに関連する環境行政分野に従事している職員(過去従事していた者も含む)

研修テーマ: *Biodiversity Conservation and Sustainable Use*

(生物多様性の保全と持続可能な利用)

- (2) 2 年以上、公務員としての実務経験を持つ者
(3) 研修受講に支障のない健康状態にある者
(4) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦

研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者名簿を添え令和8年9月8日(火)までに必着するよう環境調査研修所所長あてに提出(電子送付)すること。なお、2名以上推薦する場合、被推薦者名簿に推薦希望の順位を明示願います。

【提出先】: KYOMU_KA@env.go.jp

※研修実施事業者(環境省発注)に対し、参加予定の研修生情報をお伝えすることを予定しておりますので、予めご了承ください。

7. 研修プログラムの準備等

研修プログラムのなかで、【テーマ: 生物多様性の保全と持続可能な利用】に関するプレゼンテーション(5名中指名を受けた2名)を予定しています。指名を受けた研修生は、研修前にプレゼンテーションの準備をする必要があります。プレゼンテーションの詳細なテーマや時間、締め切り等は研修生決定後に連絡します。なお、プレゼンテーションにおける発表言語は日本語、スライドについては英語使用を想定しています。

8. 研修プログラムスケジュール案(変更可能性あり)

日付	プログラム	備考
11月24日(火)	・到着とチェックイン	宿泊先:湖州市(ホテル)
11月25日(水)	・開会式とオリエンテーション	宿泊先:湖州市(ホテル)
	・基調講演	
	・国別報告書プレゼンテーション、ディスカッション、質疑応答	
	・ウェルカムディナー	
11月26日(木)	・現地視察	宿泊先:湖州市(ホテル)
	・フォーカルポイントミーティング	
	・閉会式 & 夕食会	
11月27日(金)	・中国文化体験	
	・出発	

9. 研修生の決定

環境調査研修所所長は6. の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知します。

10. 修了について

所定の課程を修了した者に対して、修了証書(英語)を交付します。研修受講の結果については、研修修了後、所属長に通知します。

11. 経費

- (1) 受講料は無料です。中国滞在中の宿泊場所、食事、開催地空港から開催場所への送迎については、中国政府(研修事務局)が用意します。また、海外航空券代金及び海外旅行保険費用(傷害死亡1,000万円程度)については環境省が負担します。(国の職員については各機関の負担となります)
- (2) 研修生居所から別途指定する国際空港までの国内旅費(査証取得費・交通費等)及び日当等については、研修生所属機関の負担となります。

12. 留意事項

- (1) 本募集要項の情報につきましては、現状の内容となります。本研修は国際研修であるという性質から、日程等詳細につきましては、変更が生じ得ますこと、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先
 環境省環境調査研修所教務課
 金子 馬場
 TEL:04-2994-9766
 E-mail:KYOMU_KA@env.go.jp

(参考)

本研修を企画した背景

日本・中国・韓国の三カ国は、地域的にも、歴史的にも緊密な関係を有しており、また、大気、海洋等を通じて環境問題も共有しています。この三カ国が地域内のみならず地球規模の環境問題に関し、率直な意見交換を行い協力を強化していくため、1999年以来、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)を行っています。

日中韓三カ国合同環境研修は、環境大臣会合において、日本、中国、韓国が「環境共同体」であることの意識の向上を図る必要があるという合意がなされたことを受け、三カ国の合同プロジェクトとして合意されたプロジェクトの一つです。

- ①第一回大臣会合(平成 11 年1月)…三カ国の環境共同体意識の向上の必要性を確認
- ②第二回大臣会合(平成 12 年2月)…「日中韓三カ国の環境共同体意識の向上*」プロジェクトの一つとして三カ国の環境行政に携わる公務員の合同研修を行うことを確認。

*「日中韓三カ国の環境共同体意識の向上」について

日中韓の三カ国は、地域的に同じ大気・海域・自然環境条件等を有している。したがって、環境悪化の原因、環境への影響、環境対策の基盤、更には環境対策の効果も共有している。このような事実を三カ国の人々が常に意識し、三カ国が協力して問題に対処していくという共通認識を持つことが、日中韓三カ国のみならず、地球全体の環境問題の解決に重要である。第一回日中韓三カ国環境大臣会合の際に、こうした意識の形成を図る必要性が認識されました。

また、平成27年度に開催されたTEMM17では、今後5年間の三カ国の協力を定めた「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」が策定されました。同行動計画において、この合同研修の継続的实施が定められました。その後のTEMM22で採択された令和3年度から5年間の計画である新しい「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」においても、同趣旨は引き継がれています。

研修の実施機関

研修の企画・実施は、各国の以下の三つの実施機関が協力して行っています。

日 本 ○環境省環境調査研修所
中 国 ○中華人民共和国生態環境部宣伝教育司
韓 国 ○大韓民国環境部国立環境人力開発院

本研修は、平成13年度に第1回研修を開催し、毎年1回、日本、韓国、中国が三カ国持ち回りで開催することとしています。

合同研修の目的

この研修は、日中韓三カ国の公務員が、三カ国の環境の現状、各国が抱えている環境に関する課題及びその対策等についての情報や認識を共有し、ひいては今後の各国及び各国内の地方レベルでの環境行政において、より広い視野からの施策の展開を促進することを目的としています。

受講対象者

日本、中国、韓国で現在環境行政に携わっている国家及び地方公務員で、政策決定を担う業務に従事している、または将来従事することが期待される者を対象とします（研究職の方は対象外です）。

研修の構成

- (1) 日中韓三カ国の地域の環境の状況等についての相互理解の醸成を目的として、今回は「生物多様性の保全と持続可能な利用」をテーマとして研修を実施します。
- (2) 研修員によるディスカッション等により、研修生相互間での情報及び意見交換を促すものとします。
- (3) 現地視察として、テーマに関連する施設等の見学を行う予定です。

※日中韓三カ国環境大臣会合については、下記の環境省ウェブサイトをご参照ください。
https://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html

これまでの実績等

回数	年度	開催国	期間	研修テーマ	研修生数
第1回	H13	日本	11.27～ 12. 4	・日中韓各国の環境行政に関する行政組織体制と業務の概要 ・淡水域の水質汚染の現状と課題	日本:10 名 中国:5 名 韓国:5名
第2回	H14	韓国	12. 2～ 12.11	・大気保全 ・水質保全 ・廃棄物管理	日本:5名 中国:5 名 韓国: 9 名
第3回	H15	中国	12. 1～ 12.10	・水質管理 ・廃棄物管理 ・北東アジア地域における国際環境協力	日本:5 名 中国:10 名 韓国:5名
第4回	H16	日本	11.21～ 11.28	・循環型社会の構築(廃棄物・リサイクル対策) ・地球温暖化対策	日本:10 名 中国:5 名 韓国:5名
第5回	H17	韓国	11.20～ 11.26	・都市大気汚染 ・循環型社会	日本: 5 名 中国: 3 名 韓国:10 名
第6回	H18	中国	11.21～ 11.25	・循環型経済(3R)政策及び法制度について ・自然環境保全及び再生の手法について	日本:5 名 中国: 8 名 韓国:5名
第7回	H19	日本	11.26～ 11.30	・化学物質管理 ・ESD(持続可能な開発のための教育)・環境教育／環境意識の普及・啓発	日本:10 名 中国:5 名 韓国:5名
第8回	H20	韓国	11.24～ 11.28	・廃棄物のエネルギー資源化に係る政策 ・環境負荷の少ない廃棄物管理(3Rを含む)	日本:5 名 中国:5名 韓国:9 名
第 9 回	H21	中国	11.23～ 11.27	・生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る政策及び法制度 ・生物多様性の保護と持続可能な利用の推進に係る普及啓発及び教育	日本:5 名 中国:10 名 韓国:5名
第 10 回	H22	日本	11.22～ 11.26	・水環境保全 ・淡水域における水質汚染の現状と課題 ・地下水汚染対策	日本:8 名 韓国:5 名 中国:4 名
第 11 回	H23	韓国	11.21～ 11.25	・低炭素、グリーン成長 ・グリーン成長に係る教育とエコラインスタイル実践戦略 ・グリーン技術開発とグリーン産業振興計画	韓国:8 名 日本:5 名 中国:3 名
第 12 回	H24	中国	11.26～ 11.30	・湖の環境保全 ・湖の環境保全政策 ・湖の環境保全に係る教育・普及啓発	中国: 8 名 韓国: 5 名 日本: 2 名

第 13 回	H25	日本	11.18～ 11.22	・持続可能な都市の大気環境 ・大気汚染のモニタリング、防止及び規制のための技術 ・大気汚染防止に係る施策	日本：7 名 中国：5 名 韓国：5 名
第 14 回	H26	韓国	11.2～ 11.8	・生物多様性の保全	日本：5 名 中国：5 名 韓国：6 名
第 15 回	H27	中国	11.8～ 11.14	・環境保護に関する公衆参加の促進	日本：5 名 中国：8 名 韓国：5 名
第 16 回	H28	日本	11.6～ 11.12	・資源循環利用/3R	日本：10 名 中国：5 名 韓国：5 名
第 17 回	H29	韓国	10.15～ 10.21	・持続可能な成長のための生物多様性	韓国：5 名 中国：4 名 日本：5 名
第 18 回	H30	中国	11.18～ 11.23	・グリーン開発と市民参加	日本：4 名 中国：4 名 韓国：5 名
第 19 回	H31 (R1)	日本	9.15～ 9.21	・地域における環境管理	日本：8 名 中国：5 名 韓国：0 名
第 20 回	R4	韓国	R5 2.14 ～2.17 (オンライン 形式)	・資源循環と廃棄物管理	日本：2 名 中国：3 名 韓国：4 名
第 21 回	R5	中国	12.6～ 12.9	・地域レベルでの低炭素な開発の促進	日本：5 名 中国：7 名 韓国：5 名
第 22 回	R6	日本	11.5～ 11.8	・循環経済及び資源効率性	日本：9 名 中国：5 名 韓国：5 名
第 23 回	R7	韓国	11.24～ 11.27	・自国の資源循環政策の現状と重要課題	日本：5 名 中国：5 名 韓国：10 名